

令和8年熊本地震に係る対応状況について

令和8年8月19日(水) 10:00 現在
環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（7月28日）
- 環境省災害対策チームに改組（7月28日）
- 環境省非常災害対策本部に改組（7月28日）
- 第1回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月29日）
- 第2回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月30日）
- 第3回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月31日）
- 第4回環境省非常災害対策本部会議を開催（8月3日）
- 第5回環境省非常災害対策本部会議を開催（8月4日）
- 第6回環境省非常災害対策本部会議を開催（8月7日）
- 第7回環境省非常災害対策本部会議を開催（8月12日）

○環境省職員の派遣

- ・現地災害対策本部に以下の職員を派遣

(令和8年8月19日時点)

派遣先	派遣開始日	派遣者	のべ人数
熊本県庁	7月30日～	本省指定職級、管理職、職員	66人・日

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から九州環境局へ被害情報の収集を指示（7月28日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県、長崎県、鹿児島県に発出（7月28日）
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
 - ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
 - ・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
 - ・被災した自動車の処理について
 - ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - ・被災した太陽光発電設備の保管等について
 - ・被災したパソコンの処理について
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に発出（8月4日）
 - ・災害ボランティアの熱中症対策について
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県に発出（8月5日）

- ・被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
- 災害廃棄物処理に関して以下の通知を熊本県に発出（８月７日）
 - ・損壊した家屋等の緊急的な公費解体・撤去の実施について
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県に発出（８月７日）
 - ・既に所有者等によって 全壊・半壊家屋や宅地内土砂混じりがれきの解体・撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
 - ・災害廃棄物処理事業の補助対象拡充について
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県に発出（８月１３日）
 - ・仮置場におけるリチウムイオン電池等による火災防止について
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県に発出（８月１７日）
 - ・応急仮設住宅に関する家屋の解体に係る申込みの取扱いについて
- 災害廃棄物処理に関して以下の情報を SNS で発信
 - ・仮置場における分別について（８月１日）
 - ・仮設トイレ及びトイレカーへの巡回（８月２日）
 - ・人材バンクによる支援の開始（８月３日）
 - ・避難所のし尿回収状況（８月５日）
 - ・破損した太陽光発電設備についての注意点（８月５日）
 - ・仮置場の渋滞解消に向けた新たな仮置場開設の周知（宇土市、宇城市、八代市）（８月５日）
 - ・ラップポン等簡易トイレの廃棄物回収についての注意喚起（８月６日）
 - ・ボランティアへの災害ごみの片付け作業にあたっての注意喚起（８月７日）
 - ・公費解体支援チームの設置について（８月８日）
 - ・災害廃棄物支援調整本部の設置について（８月８日）
 - ・災害廃棄物処理に係る補助金等説明会の開催について（８月１０日）
 - ・仮置場における分別や荷下ろしについて（８月１１日）
 - ・人材バンク制度による派遣について（８月１２日）
 - ・災害廃棄物処理支援ネットワークに所属する全国都市清掃会議の協力によるごみ収集の支援について（８月１４日）
 - ・リチウムイオン電池の廃棄についての注意喚起（８月１７日）
 - ・八代市における緊急公費解体の開始について（８月１８日）

○環境省職員等の派遣

- ・７月２９日以降、環境省職員（本省課長級ほか、地方環境局）を熊本県庁及び県内市町に巡回派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。

	派遣人数	<u>のべ人数・日</u>	派遣先自治体名		備考
７月２９日	１３名	１３名・日	熊本県	熊本県庁、熊本市、宇城市、宇土市、合志市、西原村、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町、八代市、氷川町、芦北町	熊本県庁の派遣人数については本省３名、九州環境局３名
７月３０日	１１名	２４名・日	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、御船町、上天草市、菊陽町、	熊本県庁の派遣人数については本省３

				大津町	名、九州環境局 2 名
7 月 31 日	12 名	36 名・日	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、御船町、西原村、上天草市、宇城市、天草市	熊本県庁の派遣人数については本省 3 名、九州環境局 2 名
8 月 1 日	10 名	46 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、他巡回	熊本県庁の派遣人数については本省 3 名、九州環境局 1 名
8 月 2 日	10 名	56 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省 3 名、九州環境局 1 名
8 月 3 日	15 名	71 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省 3 名、九州環境局 2 名
8 月 4 日	16 名	87 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省 5 名、九州環境局 1 名
8 月 5 日	12 名	99 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省 4 名、九州環境局 1 名
8 月 6 日	16 名	115 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土市、美里町	熊本県庁の派遣人数については本省 4 名、九州環境局 1 名
8 月 7 日	13 名	128 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省 3 名、九州環境局 2 名
8 月 8 日	12 名	140 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土市	熊本県庁の派遣人数については本省 3 名、九州環境局 1 名

8月9日	14名	154名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、甲佐町、美里町	熊本県庁の派遣人数については本省3名、九州環境局1名
8月10日	14名	168名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省3名、九州環境局2名、中部環境局1名
8月11日	13名	181名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省3名、九州環境局1名、中部環境局1名
8月12日	14名	195名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省4名、九州環境局1名、中部環境局1名
8月13日	15名	210名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省3名、九州環境局1名
8月14日	12名	222名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省3名
8月15日	10名	232名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省3名
8月16日	10名	242名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については本省3名
8月17日	11名	253名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、益城町、嘉島町、御船町	熊本県庁の派遣人数については本省3名
<u>8月18日</u>	11名	264名・日	熊本県	<u>熊本県庁、氷川町、八代市、宇土市</u>	熊本県庁の派遣人数については本省4名
<u>8月19日</u> <u>予定</u>	<u>12名</u>	<u>276名・日</u>	<u>熊本県</u>	<u>熊本県庁、宇城市、八代市、宇土市、上天草市</u>	<u>熊本県庁の派遣人数については本省4名</u>

- ・ 7 月 29 日以降、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の職員を熊本県庁及び県内市町村に巡回派遣し、自治体への被害調査支援等を実施。

	派遣人数	<u>のべ</u> 人数・日	派遣先自治体名		備考
7 月 29 日	6 名	6 名・日	熊本県	熊本県庁	
7 月 30 日	6 名	12 名・日	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、上天草市、菊陽町、大津町	熊本県庁の派遣人数については 1 名
7 月 31 日	6 名	18 名・日	熊本県	熊本県庁、上天草市、宇城市、天草市、苓北町、美里町、甲佐町、御船町、西原村	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 1 日	6 名	24 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、芦北町、御船町、嘉島町、益城町	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 2 日	6 名	30 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、嘉島町、美里町、甲佐町、御船町、益城町、西原村	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 3 日	6 名	36 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、益城町、甲佐町、嘉島町、御船町	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 4 日	6 名	42 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、上天草市	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 5 日	6 名	48 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、益城町	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 6 日	6 名	54 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、芦北町	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 7 日	6 名	60 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 8 日	6 名	66 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 9 日	6 名	72 名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土市	熊本県庁の派遣人数については 1 名
8 月 10 日	6 名	78 名・日	熊本	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、宇土市	熊本県庁の派遣人数につい

			県		ては1名
8月11日	6名	84名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市	熊本県庁の派遣人数については1名
8月12日	6名	90名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、八代市、上天草市	熊本県庁の派遣人数については1名
8月13日	6名	96名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、八代市、氷川町	熊本県庁の派遣人数については1名
8月14日	6名	102名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、八代市、氷川町	熊本県庁の派遣人数については1名
8月15日	6名	108名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、八代市	熊本県庁の派遣人数については1名
8月16日	6名	114名・日	熊本県	熊本県庁、八代市、氷川町	熊本県庁の派遣人数については1名
8月17日	6名	120名・日	熊本県	熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市、益城町、嘉島町、美里町、甲佐町、御船町	熊本県庁の派遣人数については1名
<u>8月18日</u>	<u>7名</u>	<u>127名・日</u>	熊本県	熊本県庁、八代市、氷川町	熊本県庁の派遣人数については1名
<u>8月19日 予定</u>	<u>6名</u>	<u>133名・日</u>	<u>熊本県</u>	<u>熊本県庁、宇城市、八代市</u>	<u>熊本県庁の派遣人数については1名</u>

- ・8月3日以降、災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）より、被災自治体へ派遣し、支援を実施。

支援自治体	派遣先自治体	派遣人数	派遣期間
宮城県仙台市	宇城市	<u>5名予定</u>	派遣員A 8月3日～8月8日 派遣員B 8月8日～8月12日 派遣員C 8月12日～8月16日 派遣員D 8月16日～8月20日予定 <u>派遣員E 8月20日～8月24日予定</u>
熊本県菊池市	宇城市	1名	8月10日～8月14日
石川県庁	熊本県庁	3名予定	派遣員A 8月6日～8月11日 派遣員B 8月6日～8月16日

			日 派遣員 C 8月16日～8月25 日予定
広島県安芸郡坂町	氷川町	1名予定	8月8日～8月16日
愛媛県松山市	氷川町	1名予定	8月16日～8月29日予定
岡山県倉敷市	八代市	1名	8月8日～8月15日
福岡県朝倉市	八代市	1名予定	8月15日～8月20日予定
三重県庁	宇土市	4名予定	派遣員 A 8月20日～25日 予定 派遣員 B 8月25日～29日 予定 派遣員 C 8月29日～9月 2日予定 派遣員 D 9月2日～6日予 定

- ・ 7月30日以降、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）に属する廃棄物処理団体等に協力要請を行い、現地派遣。8月11日より全国都市清掃会議が、ごみ収集車派遣による収集運搬支援を実施。

	派遣人数/ 車両	のべ人数・ 日/台数・日	派遣先自治体名		派遣団体
7月30日	2名	2名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会
7月31日	2名	4名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会
8月3日	2名	6名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会
8月4日	2名	8名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会
8月5日	2名	10名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会
8月6日	2名	12名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会
8月7日	2名	14名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会
8月8日	2名	16名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コ ンサルタント協会

8月9日	2名	18名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月10日	2名	20名・日	熊本県	熊本県庁	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月11日	2名	22名・日	熊本県	熊本県庁、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会
8月12日	2名/2台	24名・日 2台・日	熊本県	熊本県庁、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（北九州市）
8月13日	2名/6台	26名・日 8台・日	熊本県	熊本県庁、熊本市、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（北九州市、松山市）
8月14日	2名/6台	28名・日 14台・日	熊本県	熊本県庁、熊本市、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（北九州市、松山市）
8月15日	2名/10台	30名・日 24台・日	熊本県	熊本県庁、熊本市、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（北九州市、松山市、岡山市）
8月16日	2名/10台	32名・日 34台・日	熊本県	熊本県庁、熊本市、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（北九州市、松山市、岡山市）
8月17日	2名/12台	34名・日 46台・日	熊本県	熊本県庁、熊本市、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（北九州市、松山市、岡山市、大牟田市、佐伯市）
<u>8月18日</u>	2名/ <u>14台</u>	36名・日 <u>60台・日</u>	熊本県	熊本県庁、熊本市、八代市	持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（ <u>北九州市、松山市、岡山市、大牟田市、佐伯市、佐世保市、佐賀市</u> ）
<u>8月19日</u> <u>予定</u>	<u>2名/15台</u>	<u>38名・日</u> <u>75台・日</u>	<u>熊本県</u>	<u>熊本県庁、熊本市、八代市</u>	<u>持続可能社会推進コンサルタント協会、全国都市清掃会議（北九州市、松山市、岡山</u>

					<u>市、大牟田市、佐伯市、佐世保市、長崎市、佐賀市</u>
--	--	--	--	--	--------------------------------

○仮置場関係：現在 10 市町で開設中（西原村は 8/7、上天草市は 8/16 で終了）
（開設市町）宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、甲佐町、芦北町、益城町、八代市、氷川町

○環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の人的支援等を調整（8 月 7 日）

○損壊家屋等の公費解体・撤去を推進するため、環境省を中心とする「令和 8 年熊本地震公費解体支援チーム」を設置（8 月 7 日）

○熊本県主催による被災市町村向けに災害廃棄物処理に係る補助金説明会を開催（8 月 10 日）

○被災市町村向けに災害廃棄物処理に係る補助金のオンライン相談窓口を、環境省に設置（8 月 11 日）

【大気汚染・水質汚濁関係】

○環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（7 月 28 日）

○環境汚染対策室から、関係自治体に対し、災害時の石綿飛散防止マニュアルに基づき石綿の飛散・ばく露防止を適切に実施するよう通知（7 月 28 日）

○石綿へのばく露防止（防じんマスクの着用）について記載したボランティア向けリーフレットを関係自治体に送付（8 月 4 日）

○熊本県及び熊本市にボランティア向けの防じんマスクを提供（8 月 7 日発送）

【熱中症対策関係】

○福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を 7 月 28 日中に発出（7 月 28 日）

○環境保健部から職員を現地に派遣し、熱中症への対応状況等の情報収集や調整を開始（7 月 28 日）

○福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災自治体における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）等の積極的な開放についての事務連絡を発出（7 月 29 日）

県・市町が開放可能なクーリングシェルターを抽出し、県ウェブサイト等で公開・周知

○車中泊の避難者向けに熱中症・エコノミークラス症候群対策を呼び掛けるチラシを県と協力して作成（8 月 1 日）

○避難生活中にトイレの使用を避けるため水分摂取を控えることがないように注意喚起を促す旨を、SNS で発信（8 月 1 日）

○車中泊の避難者向けのチラシについて、巡回医療関係者等を通じて車中泊避難者に直接配布を開始するとともに、SNS で発信（8 月 2 日）

○避難者にリハビリを行う医療従事者に対して、熱中症予防についても避難者へ啓発してもらうよう厚生労働省を通じて依頼（8 月 3 日）

○ボランティア活動が拡大していく中、ボランティア従事者の熱中症注意喚起の事務連絡を発出（8 月 4 日）。また、ボランティア活動時の注意点について SNS で発信するとともに、現地のボランティアセンター等に熱中症予防のチラシを配布し、呼びかけの協力を依頼。（8 月 5 日）

○くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD) 主催の「火の国会議」にて、ボラ

ンティア活動時の注意点について呼びかけ（８月６日）

- 避難所、在宅、車中等で要配慮者に対する福祉支援を行うチーム（DWAT）において熱中症予防や車中泊の避難者向けのチラシを活用し避難者へ啓発してもらうよう関係団体（全国社会福祉協議会）を通じて依頼（８月７日）
- 熊本県のラジオ放送局において、災害時の熱中症予防について呼びかける、政府広報ラジオのスポットCM放送を開始（８月８日）
- また、政府広報にて、熊本県の新聞広告を活用し、避難生活等で心がけていただきたい熱中症予防行動について周知（８月９日）
- 警察関係者の協力を得て、車中泊避難者への夜間の巡回を強化し、環境省・厚労省・熊本県で作成した熱中症等への注意と対応方法を記載した「車中泊に関するセルフチェックリスト」を配布（８月１０日）
- 被災市町村担当職員等に対して開催された災害廃棄物処理等に関する説明会において、解体作業時等に気を付けるべき熱中症対策のポイントについて周知（８月１０日）
- 車中泊をされている避難者向けに熱中症等への注意と対応方法を記載した「車中泊に関するセルフチェックリスト」等をSNSで発信（８月１２日）
- 車中泊をされている避難者やボランティア向けに「道の駅」に熱中症対策の周知広報資材を配布（８月１３日）
- ボランティア向けに熱中症対策等についてSNSで発信（８月１３日）
- 熊本県や熊本県薬剤師会の協力を得て、被災地域の薬局において熱中症予防の周知広報資材を掲載いただくよう依頼（８月１３日）
- 熊本県や九州産交バスの協力を得て、阿蘇くまもと空港と熊本市内を結ぶ空港リムジンバス車内に熱中症予防のリーフレットを配布いただくよう依頼（８月１７日）

【国立公園関係】

- 国立公園課から九州環境局に対して直轄施設等の被害状況について情報提供の依頼（７月２８日）
- 九州環境局において、直轄施設約８４施設について状況把握を実施。被害が確認されたのは２施設であり、うち１施設のみ供用停止中。（８月３日）

【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から関係自治体（熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市）に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼（７月２８日）現時点で特段問題がある旨の報告なし（７月３１日）
- 動物愛護管理室職員一名を現地に派遣（７月２９日）
- 熊本県及び同県獣医師会と連携して避難所におけるペットの受入れに関する現状把握。ペット災害支援協議会等の民間団体と連絡会議を開催し今後の支援体制を確認（７月３０日）
- 熊本県からの要請を受けて、八代市、宇城市の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。熊本県に対して、避難施設・仮設住宅等でのペットの受入れ配慮に関する依頼文書発出。（７月３１日）
- 八代市、氷川町の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。（８月１日）
- 八代市、宇城市、宇土市の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。これまでの状況を踏まえ、熊本県と今後の支援策について協議。（８月２日）

- 八代市の担当部署及び避難所を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月3日)
- 宇城市の避難所予定地を訪問し、ペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。熊本地震ペット救護本部の会議にオブザーバーとして参加。(8月4日)
- 八代市・氷川町の担当部署及び避難所(4箇所)を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月5日)
- 八代市の避難所(2箇所)を訪問し、現状を把握した上で、避難所におけるペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月6日)
- 宇城市の担当部署を訪問し、ペット受入れ可能な避難所の開所について協議。八代市の避難所(2箇所)を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月7日)
- 熊本県と避難所へのペット用品の支援等について協議。八代市の避難所(2箇所)を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月8日)
- 八代市・宇城市・氷川町の避難所(4箇所)を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。避難所でのペット用品支援のニーズを確認。(8月9日)
- 熊本県と連携し、共立製薬(株)の協力を得て、保護された犬・猫の情報サイトを開設。八代市・宇城市の避難所(6箇所)を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月10日)
- 宇城市の担当部署を訪問し、ペットの一時預かりの場所等について協議。八代市・宇城市の避難所(3箇所)を訪問し、現状把握とペット用品の提供等を実施。(8月11日)
- 宇城市の担当部署を訪問し、トレーラーハウスの運用等について協議。氷川町・宇城市の避難所(2箇所)を訪問し、現状把握とペット用品の提供等を実施。(8月12日)
- 宇城市の担当部署及び熊本市の動物愛護センターを訪問し、ペットの一時預かり施設等について協議。八代市の避難所(1箇所)を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月13日)
- 宇城市でペットの一時預かり施設の受入れ準備。
宇城市の避難所(1箇所)を訪問し、現状把握とペットの円滑な受入れに関する助言等を実施。(8月14日)
- 宇城市でペットの一時預かり施設の受入れ準備。熊本市の避難所(1箇所)を訪問し、現状把握等を実施。(8月15日)
- 宇城市でペットの一時預かり施設の受入れ準備。八代市の避難所(1箇所)を訪問し、ペット救護本部によるペット健康相談の状況把握等を実施。(8月16日)
- 宇城市でペットの一時預かり施設を設置し、受入れ開始。熊本地震ペット救護本部の会議にオブザーバーとして参加し、ペットの健康相談を当面毎週日曜日に各所で実施すること等を確認。(8月17日)

【公費負担医療関係】

- 保健部企画課から都道府県等に対し、被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も給付が受けられるよう、事務連絡を发出(7月29日)

以上